

A：市と町の負担割合は町が14・1%（人口割合等）

Q：事業は実施設計1千700万円、土地造成5千200万円、擁壁工事1千600万円、出入り口道路300万円となっている。

Q：保育園の臨時職員状況。

A：発育にゆがみのある子がいる。障害児は各常設保育園におり、1対1での対応も必要のため、その臨時職員を見つけるのも大変な業務である。

Q：保育園の統合等については課を超えたチームを作り、対応する必要があるのではないか。

A：町長・課長会議等と内部協議をして決定する。

町民課 国民健康保険特別会計

Q：税のなかで医療給付費分と介護保険分の徴収率が異なるのは法令違反ではないか。

A：法令違反ではあるが事実である。介護サービスを受けないから払わないという人がいる。

町民課 後期高齢者医療特別会計

Q：後期高齢者医療保険の対象が1千288人から1千280人くらいになりそうだというが、65歳〜74歳の対象となる障がい者の方（現在60名）で入らない人がいるということか。

A：対象障がい者の方には国保の保険料と後期高齢者医療の保険料金を比較した数値を渡したが、明らかに国保のほうが安い方がいた。

産業観光課 一般会計

Q：陶芸工房と体験工房を一緒にした方がよいのではないか。

A：課内で検討する。

Q：信用保証の関係で今まで町が支払ったものは。

A：今まで3件で214万円程度を町が支払っている。

Q：共同浴場の修理は何か。

A：駒子の湯のユニットヒーターとユニット滅菌機、他。

Q：新潟県スノーファンクラブ運営委員会とは。

A：18年度まで新潟県スキー観光活性化戦略実行

委員会という名称であった。パンフレット等、宣伝を行う。総事業費1千200万円、新潟県600万円、湯沢町300万円、他自治体300万円の負担である。構成は14市町村でスキー客の入り込み数で負担金を決定する。

Q：湯沢駅の案内が不親切といわれている。構内や出入り口にスキー場案内看板を設置できないか。

A：現在検討中。

Q：海外からの観光客に対して商店が対応できないという。観光立町部会で検討しているのか。

A：「指差しのお話集」もあるし、検討してみたい。部会ではまだ検討していないと思う。

Q：農業の転作について配布しても意味がない。個人で販売力のある人は転作不要と思うし、町内で生産したもの全て町内で消費できる町は転作しないのでよいのではないか。

A：転作のペナルティは国県補助金の抑制くらいしかないと思うが、現在そのような補助金をもらっているのか。

A：国の指導であることからこれに沿って対応する今はもらっていない。

Q：農林業振興策のなかで新米キャンペーンを2年連続で実施してきた。町長は、今後は野菜も地産地消という形でやりたい「使う物を作る」というのが、それなら農家に先にそれを伝えるべきである。町はどこまでやろうとしているのか。

A：18年度は320俵、18年度は291俵の実績があり、評判も良かった。ニーズを含め、交通整理を行う。

税務課 一般会計

Q：ダイヤモンド誌によれば湯沢町は全国ワースト27位である。差押等についてはどうのように努めているのか、また今までの手法と今後の考え。

A：権利の付いていない土地家屋差押、権利が付いていても場合によっては参加差押をしている。預貯金は差押をすれば換価できるが、物件については差押すれば換価できない。金

融機関が入っているものはそこが競売にかけないと町が行っても手間倒れで金が入ってこない。収納状況が悪い自治体はバブル期に開発がなされたところがほとんどである。1件で億を超えるような滞納者を抱える湯沢町ではこうすればこうなるという有効的な手段がないのが現状である。

Q：国保税徴収のために補助金をもらっているか。

A：受領しており、現在は国保会計で嘱託員の雇用費に充当している。

Q：町長は公約として滞納整理に努めるといつているが。

A：全体としては上司の命令で課は動いている。しかしながら、町長や副町長が自ら出向き、直談判すれば納税するといった状況にはない。上司が直接出向くこともある。必要があれば上司にお願いするが、現在は課で対応している。